

# ○● くらしの安心・安全ネット・いろいろ情報便 ●○

京都府消費生活センター (12月26日第816号)

## 1. 京都府消費生活センターからのお知らせ

- ・携帯電話の契約は慎重に！不要なオプションに注意!!
- ・悪質なリフォーム業者に注意！
- ・高齢者に多い事故やトラブルに注意！

## 2. 京都府警察本部からのお知らせ

- ・コンビニで捜査書類、それ、サギです！

## 3. 国民生活センターからのお知らせ

- ・地震に便乗した詐欺的トラブルにご注意ください！  
～義援金や寄付を集めるという不審な電話・訪問に注意！～
- ・SNSで勧誘される詐欺的な暗号資産の投資詐欺被害回復は困難です
- ・公式サイトだと思ったら！？ESTA等の電子渡航認証申請は慎重に
- ・有料老人ホームの退去時トラブル

## 4. 消費者庁からのお知らせ

- ・在宅ワークの求人情報をきっかけに、高額なコンサルティング契約をさせる事業者に関する注意喚起

## 1. 京都府消費生活センターからのお知らせ

### (1) 「携帯電話の契約は慎重に！不要なオプションに注意!!

契約内容をその場でよく確認し、必要ないオプションはきっぱり断りましょう。

不要なオプションを契約させられている場合は、すぐにショップに解約を申し出ましょう。

＜詳細＞国民生活センターWEBサイト

[https://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj\\_mailmag/mj-shinsen529.html](https://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj_mailmag/mj-shinsen529.html)

### (2) 悪質なリフォーム業者に注意！

「助成金を使って住宅の修理ができる」と謳う詐欺広告に注意

「保険金が使える」と勧誘する手口等、災害に便乗した悪質商法にも注意が必要

その場で契約せず、複数事業者から見積もりを取ったり、周囲に相談する等、慎重に対応を

＜詳細＞国民生活センターWEBサイト

[https://www.kokusen.go.jp/soudan\\_now/data/disaster.html](https://www.kokusen.go.jp/soudan_now/data/disaster.html)

### (3) 高齢者に多い事故やトラブルに注意！

食べ物による窒息、入浴中や掃除中の事故等に注意しましょう。

また、帰省の際は、消費者トラブルが起きていないか確認を！

<詳細>消費者庁 WEB サイト

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_safety/caution/caution\\_084/](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/caution_084/)



## 2. 京都府警察からのお知らせ

コンビニで捜査書類、それ、サギです！

被害者にコンビニのコピー機を操作させ、プリント予約機能を使用してニセの書類を印刷させて、ニセ警察官の話を信用させる手口が確認されています。

【注意！】

- ・警察や検察が電話をかけて、コンビニのコピー機を操作させるようなことはありません
- ・コピー機から警察や検察のものと思われる書類が印刷されても、全てニセ書類です

<詳細>京すぐメール（京都府警察本部）

<https://plus.sugumail.com/usr/kyotopolice/doc/1089562>



## 3. 国民生活センターからのお知らせ

- ・地震に便乗した詐欺的トラブルにご注意ください！

～義援金や寄付を集めるという不審な電話・訪問に注意！～

[https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20251224\\_1.html](https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20251224_1.html)

- ・SNS で勧誘される詐欺的な暗号資産の投資詐

[https://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj\\_mailmag/mj-shinsen530.html](https://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj_mailmag/mj-shinsen530.html)

- ・公式サイトだと思ったら！？ESTA 等の電子渡航認証申請は慎重に

[https://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj\\_mailmag/mj-shinsen532.html](https://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj_mailmag/mj-shinsen532.html)

- ・有料老人ホームの退去時トラブル

[https://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj\\_mailmag/mj-shinsen531.html](https://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj_mailmag/mj-shinsen531.html)

## 4. 消費者庁からのお知らせ

求人サイトで「完全在宅ワーク」、「未経験OK」といった条件に合う「データ入力」の求人情報を見つけ、面接を受けるも、求人情報とは異なる「WEB マーケティング」と称する業務を勧められ、そのために必要とされる高額なコンサルティング契約をしてしまった、といった相談が各地の消費生活センター等に数多く寄せられています。

消費者庁が調査を行ったところ、合同会社オアシスらが、消費者の利益を不当に害するおそれのある行為(断定的判断の提供)を行っていたことを確認したため、消費者安全法(平成21年法律第50号)第38条第1項の規定に基づき、消費者被害の発生又は拡大の防止に資する情報を公表し、消費者の皆様に注意を呼びかけます。

<詳細>消費者庁WEBサイト

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/044502/>

=====  
いろいろ情報便では、会員の皆さんのが発信される情報も提供したいと考えております。

団体に寄せられた相談事例や消費生活に関する講座の開催情報もぜひご提供ください。

その他、いろいろ情報便等に関するご意見・ご要望もお待ちしております。

京都くらしの安心・安全ネットワーク

(事務局：京都府消費生活安全センター)

情報の提供やご意見・お問い合わせは…

TEL：075-671-0030

FAX：075-671-0016

E-mail:kyo-shohisen@pref.kyoto.lg.jp

## ★★ 消費者ホットライン 188(いやや) 泣き寝入り ★★

「消費者ホットライン」は、消費生活相談の全国共通の電話番号です。

上記の電話番号にかけると、最寄りの消費生活センターへつながります。

=====